

令和6年度 第11回政策会議・調整会議

<検討>

1	各種委員会の構成の見直しについて（総務課）			
	<概要> （1）生産性の向上のため、各種の会議体について、原則として7人を最大人数の目安とする（委員会ではなく、会議体の在り方）。 ア 情報共有を目的とする会議を除く。 イ 職員のみで構成される会議体も含む。 （2）全庁的に見直しを行う。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①各部各課から意見をヒアリングして意思決定を行う場合も対象となるか。
→部署毎に行うなど、出席人数を少なくして開催するなどの対応をとって欲しい。
- ②要綱で規定されていない内部会議も対象とするのか。
→対象とする。

【調整会議での主な意見】－

2	口頭による旅行命令の拡大について（人事課）			
	<概要> （1）旅費が発生しない出張について、口頭による出張命令をこれまでの市内のみから、岐阜県内及び愛知県に拡大する。 （2）旅費が発生する出張は、適正な予算の執行等の観点から、これまでどおり書面による旅行命令を継続する。 （3）原則全ての復命を口頭とする。なお、出張において得た重要な情報等は、出張者各々の上司と共有することをあらためて今般再確認する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①出張の内容や会議録などを、復命として内部で共有するよう徹底すること。

【調整会議での主な意見】－

3	職員の名札の変更について（人事課）			
	<概要> 職員の名札の表記を「写真+漢字のフルネーム」から「ひらがなで苗字のみ」に変更することで、幅広い年代に読みやすくするとともに、職員のプライバシーの保護を図る。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

4	課長代理級（幼保4級副園長級）への昇格者数の考え方について（人事課）			
	<概要> 定年延長制度の本格導入を受け、60歳を超える5級（幼保については4級）の職員数が大幅に増加する見込みであることから、それを踏まえた昇格者数の考え方について検討する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①試験制を導入している4級について、60歳以上を級別定数管理の対象外とする考えはあるのか。
→級別定数は60歳以下を対象とするが、昇格者数はグループ数や人件費等を考慮して、適正な人数を昇格させる。

【調整会議での主な意見】

- ① 5 級に限定せず、全ての級で 60 歳超の職員は級別定数管理の対象外としてはどうか。
→ 研究し、必要あれば規則改正において反映する。

指定管理者制度諸事項の考え方・運用の一部見直しについて（企画防災課）			
5	＜概要＞		
	平成 18 年度制度導入当初の制度設計と現状とを照らし合わせ、改めて考え方を整理したこと並びに現状にすり合わせる点及び監査委員指摘を鑑み見直すべき点を掲げ検討する。		
	政策会議	決定	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

- ① 非公募とすることで、管理者準備の負担軽減が見込まれるのか。
→ 指定管理者から、公募と非公募とでは要する費用に大きな差があるとヒアリングした。
- ② 指定管理者の責めに帰さない事由により評価点が減点され得る場合は、どのように対応するか。
→ コロナ対応のように、事由に応じて評価点の一律化などの調整を行う。
- ③ 令和 5 年度の随時監査では、指定管理者が自身でコストをかけて収益を上げるという民間活力の活用について言及されていたが、今回の見直しで検討したか。
→ 必須事業については、仕様書に具体的に記載することで事業費を適切に積算することとした。自主事業については、施設の特性を活かして、指定管理者自身がコストをかけて利益が出るよう取り組んでもらう。
- ④ 事業費については、施設所管課において精査したうえで積算して欲しい。

【調整会議での主な意見】

- ① 競争性に欠く状況にある施設については、「極めて良好」の非公募要件を拡充するのではなく、当該施設に限り指定期間の上限を延長すればよいのではないかと。
→ 長期間指定できるというメリットはあるが、指定管理者の改善意識の低下や長期指定のリスクから応募が見込みづらいなどのデメリットがあるため、指定期間の上限は 5 年を維持することとした。また、市民病院を除き、施設により指定期間の上限を個別に設定することは困難。
- ② 「当該施設の廃止又は用途変更に係る政策決定」を根拠に、議会に非公募での指定議案の説明をするのか。
→ 政策会議における決定事項をもとに非公募での指定について説明する。現に、養正公民館や坂上児童館は、そのように説明し、理解を得てきた。
- ③ 利用料金制施設の指定管理料の積算から差し引きをする収入見込み分はどのように算出するのか。
→ 過去の利用実績をベースに、新しい利用料金を適用して収入見込み分を積算する。

＜報告＞

多治見市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正するについて（保険年金課）			
6	＜概要＞		
	「児童扶養手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令」の公布による児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、多治見市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正を 9 月議会に提案する。		
	政策会議	了承	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

7	令和5年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書について（教育推進課）			
	<概要> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和5年度の教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①教育行政評価委員会の意見を踏まえて次年度に反映した点はあるか。

→令和6年度の取組予定に反映している。

【調整会議での主な意見】－

8	コピー代の見直しについて（総務課・くらし人権課）			
	<概要> コピー代については、費用を検証した結果、現行の10円／枚から変更しないこととする。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

9	契約に係る追認の議案について（総務課・教育推進課）			
	<概要> 議決を経るべき契約について、議案を提出することなく契約を行っていたため、追認を求める議案を9月定例会に提案したので報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

10	市議会本会議における質疑に対する答弁内容の取りまとめについて（秘書広報課）			
	<概要> 市議会本会議における質疑に対する答弁内容を取りまとめ、市長及び副市長に提出する。答弁内容は、添付の様式の「答弁」欄に箇条書きで記載願う。本案は、試行的に行い、今後、必要に応じて改善していくものとする。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

11	災害対応体制の運用変更について（企画防災課）			
	<概要> 土砂災害警戒情報（7月16日）及び南海トラフ地震臨時情報（8月8日）発表時の災害対応における課題検証を踏まえ、災害対策本部運用等を見直したので報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①避難所施設の開設を企画部職員が行うにあたり、本部体制が疎かにならないよう配慮して欲しい。

②避難所施設の多くが指定管理施設であり、指定管理者でしか開設できない場合がある。企画部と福祉部で調整して連携体制をとること。

③避難所開設する可能性が高い施設から優先的に対応方法を検討して欲しい。

【調整会議での主な意見】

- ①避難所施設の開錠を企画部職員が行うとあるが、これまで避難所開設班が行ってきたことを、今後は企画部職員が行うということか。施設管理者との調整・解錠も対応可能か。
- 避難所の受入れ体制のレベルアップを図るため、緊急時・休日・夜間に限り、初動である避難所の開錠は企画部職員が行う。その後の避難所としての運用は従来どおり福祉部の避難所開設班により行う。

12	浜岡原子力災害時における避難中継所の提供について（企画防災課）			
	<概要> 静岡県からの要請に応え、いくた陽だまり広場を避難者の車両置場として提供することを内容とする災害協定を締結する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

【調整会議での主な意見】－

<周知>

13	ファイリング見直し研修の開催について（総務課）			
	<概要> 「ファイリングシステム」について、職員がその趣旨を理解し、適正に文書の管理ができることを目指し、全職員を対象としたファイリング見直し研修を開催する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

【政策会議終了後】

第6回 新庁舎建設本部会議（新庁舎建設事務局）

第4回 人事制度等改善本部会議（人事課）